

熊本県企業誘致連絡協議会 人材確保セミナー企画運営業務委託仕様書

1 委託業務名

人材確保セミナー企画運営業務委託

2 目的

近年、少子高齢化や人材の県外流出などを理由に、企業の人材不足が深刻化しており、会員企業からも人材の確保に苦慮しているという声を度々耳にするところである。また、ここ数年、企業立地協定件数が過去最高を更新し続けるなど、県内への企業進出が相次いでいるなか、人材確保はますます喫緊の課題となっている。

そのため、会員企業の採用担当者向けに、人材確保関連の専門家によるセミナーを開催し、会員企業の効率的、効果的な人材確保及び採用力向上を支援する。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年（2025年）3月31日（月）まで

4 委託業務内容等

(1) 人材確保セミナーの概要

ア 開催日程 令和7年2月28日（金）まで 3回から4回の開催

イ 開催方式 対面でのワークショップ形式（2時間程度）を2回以上とし、オンライン形式も併用可

ウ 開催場所 県庁内会議室を予定

エ 受講企業数 15社程度（1社2名以内を想定）

(2) 講師の選定（報酬、旅費の支払いを含む）

セミナーテーマ及び内容について分かりやすくかつ効果的に講演できる講師を選定し、本セミナーの開催に向けた日程調整などを行う。また、本業務の契約額の範囲で講演に必要な報酬及び旅費を講師に支払うこととする。

(3) 開催案内チラシデータ作成

開催案内（メール）に使用するチラシデータを作成し、セミナー開催案内開始までに納品すること。（令和6年10月下旬頃を予定）

(4) 参加申込受付

参加申込は電話やメール、Web申込フォーム等にて受け付けることとし、参加者リストを作成の上、随時熊本県企業誘致連絡協議会（以下、「協議会」という。）に共有すること。

(5) 当日の運営

講師との調整をはじめ、ワークショップの支援など、セミナーの運営に必要な業務を行う。

(6) アンケートの実施及び取りまとめ

当日、参加者にアンケートをWeb、紙等で実施し、集計する。

5 実績報告書の提出

実績報告書については、委託業務の終了の日までに電子媒体で納品すること。

6 守秘義務

受託業者は、協議会が承認した場合を除き、業務上知り得た情報を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

7 委託費の支払

協議会は、実績報告書の提出を受けて検査を行い、その内容が契約上の要件を満たすと認めた場合、委託費の支払いを行う。

8 その他

- (1) 専任の担当者を配置し、協議会事務局との打ち合わせに出席すること。また、電話、メール等にて速やか、かつ確実な連絡体制をとること。
- (2) 業務の履行に際しては、この仕様書に定めるもののほか、必要に応じて協議会事務局と協議し実施するものとする。